

## 村上市総合計画審議会 議事録

会議名	第5回 村上市総合計画審議会																																																																																				
年月日	平成28年1月28日(木) 14:00~15:45																																																																																				
会場	村上市役所本庁 4階大会議室																																																																																				
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">荒川地区地域審議会</td> <td style="width: 20%;">会長</td> <td style="width: 30%;">会田 健次</td> </tr> <tr> <td>村上市観光協会</td> <td>会長</td> <td>浅野 謙一(欠席)</td> </tr> <tr> <td>一般公募</td> <td></td> <td>板垣 真</td> </tr> <tr> <td>村上市金融団</td> <td></td> <td>漆山 淳哉(欠席)</td> </tr> <tr> <td>神林地区地域審議会</td> <td>会長</td> <td>大嶋 芳美</td> </tr> <tr> <td>朝日地区地域審議会</td> <td>副会長</td> <td>大滝 重秋</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人村上市建設業協会</td> <td>会長</td> <td>加藤 幹司</td> </tr> <tr> <td>特定非営利活動法人おたすけさんぼく</td> <td>理事長</td> <td>加藤 英人</td> </tr> <tr> <td>村上商工会議所</td> <td>会頭</td> <td>齊藤 茂(欠席)</td> </tr> <tr> <td>一般公募</td> <td></td> <td>斎藤 俊則(欠席)</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人村上市岩船郡医師会</td> <td>会長</td> <td>佐々木 誠司(欠席)</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人村上市社会福祉協議会</td> <td>会長</td> <td>佐藤 芳男</td> </tr> <tr> <td>新潟県村上地域振興局</td> <td>局長</td> <td>田辺 敏夫</td> </tr> <tr> <td>村上市地域農業活性化検討会</td> <td>座長</td> <td>忠 聡 (欠席)</td> </tr> <tr> <td>山北地区地域審議会</td> <td>会長</td> <td>富樫 保晴</td> </tr> <tr> <td>村上公共職業安定所</td> <td>所長</td> <td>長柄 肇</td> </tr> <tr> <td>村上市岩船郡PTA協議会</td> <td>理事</td> <td>八藤後 瑞枝</td> </tr> <tr> <td>村上地区地域審議会</td> <td>会長</td> <td>山口 治雄</td> </tr> <tr> <td>学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学</td> <td>学長</td> <td>山村 千絵(欠席)</td> </tr> <tr> <td>村上地域水産業再生委員会</td> <td>会長</td> <td>脇坂 三重城</td> </tr> <tr> <td>一般公募</td> <td></td> <td>渡辺 ひろみ</td> </tr> <tr> <td>NPO法人希楽々</td> <td>ゼネラルマネージャー・副理事長</td> <td>渡辺 優子</td> </tr> </table> <p><b>【事務局】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">村上市 政策推進課</td> <td style="width: 20%;">課長</td> <td style="width: 30%;">渡辺 正信</td> </tr> <tr> <td>村上市 政策推進課</td> <td>参事</td> <td>竹内 和広</td> </tr> <tr> <td>村上市 政策推進課 企画政策室</td> <td>副参事</td> <td>田中 和仁</td> </tr> <tr> <td>村上市 政策推進課 企画政策室</td> <td>主事</td> <td>石平 悠佳</td> </tr> </table> <p><b>【コンサルタント事業者】</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">エヌシーイー株式会社 都市環境部</td> <td style="width: 40%;">土橋 佳代</td> </tr> <tr> <td>エヌシーイー株式会社 都市環境部</td> <td>吉川 佐和</td> </tr> </table>			荒川地区地域審議会	会長	会田 健次	村上市観光協会	会長	浅野 謙一(欠席)	一般公募		板垣 真	村上市金融団		漆山 淳哉(欠席)	神林地区地域審議会	会長	大嶋 芳美	朝日地区地域審議会	副会長	大滝 重秋	一般社団法人村上市建設業協会	会長	加藤 幹司	特定非営利活動法人おたすけさんぼく	理事長	加藤 英人	村上商工会議所	会頭	齊藤 茂(欠席)	一般公募		斎藤 俊則(欠席)	一般社団法人村上市岩船郡医師会	会長	佐々木 誠司(欠席)	社会福祉法人村上市社会福祉協議会	会長	佐藤 芳男	新潟県村上地域振興局	局長	田辺 敏夫	村上市地域農業活性化検討会	座長	忠 聡 (欠席)	山北地区地域審議会	会長	富樫 保晴	村上公共職業安定所	所長	長柄 肇	村上市岩船郡PTA協議会	理事	八藤後 瑞枝	村上地区地域審議会	会長	山口 治雄	学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学	学長	山村 千絵(欠席)	村上地域水産業再生委員会	会長	脇坂 三重城	一般公募		渡辺 ひろみ	NPO法人希楽々	ゼネラルマネージャー・副理事長	渡辺 優子	村上市 政策推進課	課長	渡辺 正信	村上市 政策推進課	参事	竹内 和広	村上市 政策推進課 企画政策室	副参事	田中 和仁	村上市 政策推進課 企画政策室	主事	石平 悠佳	エヌシーイー株式会社 都市環境部	土橋 佳代	エヌシーイー株式会社 都市環境部	吉川 佐和
荒川地区地域審議会	会長	会田 健次																																																																																			
村上市観光協会	会長	浅野 謙一(欠席)																																																																																			
一般公募		板垣 真																																																																																			
村上市金融団		漆山 淳哉(欠席)																																																																																			
神林地区地域審議会	会長	大嶋 芳美																																																																																			
朝日地区地域審議会	副会長	大滝 重秋																																																																																			
一般社団法人村上市建設業協会	会長	加藤 幹司																																																																																			
特定非営利活動法人おたすけさんぼく	理事長	加藤 英人																																																																																			
村上商工会議所	会頭	齊藤 茂(欠席)																																																																																			
一般公募		斎藤 俊則(欠席)																																																																																			
一般社団法人村上市岩船郡医師会	会長	佐々木 誠司(欠席)																																																																																			
社会福祉法人村上市社会福祉協議会	会長	佐藤 芳男																																																																																			
新潟県村上地域振興局	局長	田辺 敏夫																																																																																			
村上市地域農業活性化検討会	座長	忠 聡 (欠席)																																																																																			
山北地区地域審議会	会長	富樫 保晴																																																																																			
村上公共職業安定所	所長	長柄 肇																																																																																			
村上市岩船郡PTA協議会	理事	八藤後 瑞枝																																																																																			
村上地区地域審議会	会長	山口 治雄																																																																																			
学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学	学長	山村 千絵(欠席)																																																																																			
村上地域水産業再生委員会	会長	脇坂 三重城																																																																																			
一般公募		渡辺 ひろみ																																																																																			
NPO法人希楽々	ゼネラルマネージャー・副理事長	渡辺 優子																																																																																			
村上市 政策推進課	課長	渡辺 正信																																																																																			
村上市 政策推進課	参事	竹内 和広																																																																																			
村上市 政策推進課 企画政策室	副参事	田中 和仁																																																																																			
村上市 政策推進課 企画政策室	主事	石平 悠佳																																																																																			
エヌシーイー株式会社 都市環境部	土橋 佳代																																																																																				
エヌシーイー株式会社 都市環境部	吉川 佐和																																																																																				
[進行]事務局	<p><b>1. 開会</b>          〈欠席委員の確認〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浅野委員、漆山委員、齊藤茂委員、斎藤俊則委員、佐々木委員、忠委員、山村委員の7名が欠席。</li> <li>・ 忠会長が欠席のため、佐藤副会長が進行する。</li> </ul>																																																																																				
佐藤副会長	<p><b>2. 副会長挨拶</b>          〈あいさつ〉</p>																																																																																				

[説明]事務局	<p>3. 議事 (1) 第1次村上市総合計画の中間総括(案)についての意見(資料1)</p>
渡辺優子委員	<p>〈基本目標1について〉 2ページの地域福祉の形成の中で、「地域包括ケアシステムの構築」とあり、「今まで、社会福祉協議会を中心にした活動への支援によってまだ大きな成果に結びついていない活動の計画により成果を積み上げていく必要がある」とあります。この地域包括ケアシステムというのは、結局、医療や介護、住まい、生活支援というところまで、一体的に提供されるシステムだと思います。そのときに、ここに書いてあるように、さらなる団体との連携が必要だと思いますし、下にある「人材育成」というのは急務かなと思いました。 次の「高齢者支援の充実」というところも、介護予防事業とありますが、これも28年4月から新しい介護予防の支援事業がスタートすると聞いています。これも従来の介護予防と生活支援というのがプラスになると説明を受けました。これも含めて、人材育成が本当に必要かなと感じていますので、今回はこの辺ももうちょっとしっかりした取り組みをしていかないと難しいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>まさしく渡辺委員がおっしゃったところがキーワードになると、私どもも思っております。マンパワーに頼らざるを得ないというのが現実の姿です。市職員が山のようにいて一人一人に対応できればいいのですが、現実の話では無理ですので、民間の方、あるいは関係団体の方、あるいはスポーツクラブの活動を通した中で、ネットワークでやるしかないというのが地域包括ケアシステムですので、人材育成の面で、次の総合計画の中に盛り込めるようなことを、部会でもまた検討していきたいと思っております。</p>
会田委員	<p>1ページの保健医療の充実のところ、総括の中ほどからちょっと下に、「村上総合病院の新築移転に関する支援を進め、地域医療体制の整備を計画的に進める必要がある」と記載されています。例えば、県立坂町病院も、地域の中核的な病院、いわゆる拠点病院になっているものの、非常に医師不足で、まだまだ充実していかなければならない部分があるわけですが、それらは含まれないことなのか、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>大変失礼しました。委員の指摘どおり中途半端な表現になっておりました。村上総合病院の新築移転だけで地域医療の体制整備になりません。今の委員の意見を受けまして、最終的に総括のときは、村上総合病院や県立坂町病院、あるいは山北にも基幹的な病院がございますので全体的な中での地域医療体制の整備と変更させていただきたいと思います。これは案ですので、担当課に戻して、直した段階で正式なものにそれを含めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
加藤英人委員	<p>この総括はホームページに公開して、市民の皆さんにも開示するのでしょうか。</p>
事務局	<p>会議資料としてこれも開示しますし、最終的にできあがったものも開示させていただきたいと思っております。</p>
加藤英人委員	<p>そうであれば、カギ括弧の、例えば「歯科保健計画」とか、2～3ページに</p>

	<p>も、結構カギ括弧の中に何々法とか何々計画という文言があるのです。「これに基づき」となってもそのもの自体が分からないと、総括として捉えきれない部分があるので、できたら簡単でいいのですけれども、この総括の後ろに、それぞれの名称や法令についての注釈を簡単にこういうものなのだというのを付けていただいた方が、より皆さん、理解できるのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>私ども、役所目線で分かるものだというような形での表現だったなと反省しているところです。特にホームページの場合は、リンクで対応できるので、その辺は対処していきたいと思っております。</p>
田辺委員	<p>まず1点。基本目標1だけではなく、全体を見ての話なのですけれども、文章の構成です。「～になっているが」となっていて文章が長くなっています。それで分かりにくくなっているのです、なるべく「が」を使わないで、ちゃんと接続詞を入れて、しっかりと作る方が分かりやすい。例えば、1の「保健医療の充実」でも、「内部評価となっているが」となっていますが、「しかし」とか「さらに」とか、いろいろあると思うのです。これを見るとどこの項目にもほとんど入っていますので、文章の成り立ちについてしっかりしないと、文章が長くなってしまいます。</p> <p>あと、関係が逆説と順接もあって、何かちょっと分からないところもありますので、そこは1回切って、どういうふうに続けていくのか、しっかり文章構成をしたほうがいいと思います。</p> <p>もう1点、基本目標1の中ですが、保健医療の充実の中の1行目「一定の成果を得られた内部評価となっているが」となっているのですけれども、この「内部評価」というのは、ここしかないのです。ほかのところは「一定の評価を得られた」となっているのですが、これは何か違いがあるのでしょうか。</p> <p>それともう一つは、2ページ目の真ん中の、「高齢者支援の充実」ということで老人クラブの関係です。「老人クラブ数、会員数の減少への対策も課題であり」とありますが、これはクラブ数や会員数が減っていることが問題でないと思うのです。要するに、何が問題なのか。それによって、どういう問題が生じているのか。その次に「元気な高齢者の社会参加の促進を図っていく」ということで、老人クラブ以外でも今はいっぱいあると思うのです。これは全体となって書かれているのですが、高齢者の活躍は老人会、老人クラブだけではないと思いますので、何が課題なのかをお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>もう1点が、これも全体にかかわることです。市民アンケートで、下に「満足度」「重要度」となっています。重要度を、どういうふうなアンケートをしたのか、私は分からなかったのですが、いずれも80%以上になっています。本当にどれが重要なのか、このパーセントだけを見ていると分からないので、このところをお聞かせ願いたいと思います。</p>
佐藤副会長	<p>文章については、ご意見としてお伺いしておいて、修正できるのはお願いしたいと思います。あとは事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>「なっているが」という点については、整理させていただきたいと思います。ここだけ内部評価となっておりますが、すべて内部評価ですのでこの「内部」という言葉は削除した形で統一させていただきたいと思います。</p> <p>老人クラブ数、会員数の減少というのは、新しい人が加入せず、活動の低下につながっているというのもあります。では、その何が問題かといいますと、外に出て行くのは、健康づくりや、生きがいくくりとか、何らかの活動が目的</p>

	<p>です。社会参加の促進という意味と健康づくりという両面があるかと思いません。文章としましては、介護高齢課と協議させていただきますけれども、老人クラブ数や会員数の減少により、こういう課題が発生しており、という表現に書き加えさせていただきますと思います。具体的な表現は、改訂版で確認いただくということでお願いしたいと思います。</p> <p>冒頭に申し上げればよかったのですが、今いただいた意見はお受けするという形にしまして、もう一回各課に投げかけて、最終版にもっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>また、重要度と満足度をこの表につけたのは、以前にアンケート結果については委員にお配りしていたかと思いますが、これは参考として付けさせていただいたもので、5段階の中で「重要」「やや重要」を足した数値です。本当に重要と答えた人が、例えば基本目標1の98.2%の数値の内、重要が何%、やや重要が何%という表現をしておりますませんでした。総括を見ていただく委員の方の目安として提示したつもりでして、実際、総括として発表するときに、この重要度や満足度を提示する予定は今のところありません。いろいろ考えていただく判断の目安として、数値として挙げさせていただいたのが意図です。</p> <p>重要な位置づけも、何を基準に重要かと言われると、正確なところを申し上げられなくて恐縮ですが、イメージで捉えていただくしかない数字かなと思っています。</p>
田辺委員	<p>普通では、いくつかの項目の中で、重要な3つを選んでくださいとかいうものだと思うのです。一つ一つは重要で、普通、重要だと答えますよね。その辺ちょっと考えてほしいと思う部分があって、質問させていただきました。</p>
事務局	<p>もう一つの意図としまして、重要と考えているのに満足度が低いのはどれだろうというところに着目したいという意図があってこういう表記をしました。7ページ上段の就業雇用支援、97.3%の方が重要だと言っているのに満足している人が3分の1もない。この現実をどう捉えるのかというところで、重要度と満足度のバランスを参考にしたいということで、総括にあたり提示させていただいたということです。よろしくお願いします。</p>
佐藤副会長	<p>一応、目標、目途というように受け止めているということで、そのほかに満足度と重要度の違い、受け止め方の違いなのだと。よろしくご理解をいただきたいと思います。</p>
大滝委員	<p>〈基本目標2について〉</p> <p>4ページですが、自然関係の保全と、生活環境衛生の確保の関係です。今、村上市におきまして、公害防止条例を1本でやっているようですが、果たしてこれで自然環境や生活環境が守られるのか疑問に思うのです。</p> <p>確かに、この地域は自然豊かなところですが、残念ながら、家畜等の関係で悪臭、水質の汚染が進んでいるのです。中には悪臭があって田舎に住みたくないという小さい子どもがいるという話も聞いておりますので、ぜひ、公害防止条例1本ではなくて、それに付随する条例なり規則をつくって、この自然豊かな村上を守る体制を整えていただいたいということを要望いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。公害防止条例につきましては、企業側に課せられている、環境保全するために汚水は出さないでください等という規制です。そのほかにも、今、条例として環境基本条例というものがありますし、個別には、ごみのポイ捨てを禁止する条例というものもあります。</p>

	<p>今、大滝委員がおっしゃったように、悪臭の関係が議会でも大変問題になっておりますし、現実、この辺にいても臭いを感じることがあります。新潟県の協力を得ながら、できるところからというところで努力はさせていただいているところです。条例化することによる規制になるので、十分な検討が必要だと思っています。残念ながら、そのごみのポイ捨て条例も罰則規定がありますが、罰則がしっかりしていないところがあります。その辺も含めて、本当に抑止力のある条例を検討してほしいという要望ということで、関係課にお伝えさせていただきますのでよろしくお願いします。</p>
山口委員	<p>4ページの自然環境の保全です。ちょっと見えにくいようなことですが、実はお城山、山居山という山が存在しており、元来、そこにしかない固有種の植物がたくさん生息しています。近年、お城山を愛する、山居山の景観を守るという大変意義深い活動の上で、あくまでも良いことをやっているという意識の中で、他から花などの植物を持ち込んでいるのです。お城山に、雪割草を移植する。登山途中、それを見ながら登るといのは、考え方としては非常に美しい景観になっているかと思うのですが、植物学的にいうと、元々そこにあった在来種があるので、生態系の攪乱が起こる。これは自然の保全という意味からそういう行為は慎むべきだと。これをアナウンスする必要がある、そろそろ出てきているのかなと感じていますので、そういうスペースがありましたら、付け加えて、市民の皆さまに理解していただきたいと思います。以上です。</p>
佐藤副会長	<p>文言としてぜひ、最後のところに入れていただければありがたいと思います。</p>
田辺委員	<p>自然環境保全で、三面川についてです。この村上の母といいますか、サケ、アユ、マスとありまして、自然環境の中で保全ということで三面川を保全していく必要があると思います。</p> <p>しかし、河川管理者やダム管理者だけではできないので、流域の皆さんの協力が必要です。その中で、こういう流域の皆さん、関係団体とかも協力して、この水辺、水質も含めて保全していく体制づくりが必要で、そのために、村上市が主体となってやっていく必要があると私は考えています。</p> <p>7ページにも出てきますが、川づくりということではなくて、もっと広い意味で、流域全体の環境、自然環境、最終的には、三面川の水質にかかわってものですから、その視点も加えていただけたらいいかなということで、今思いついたことですがよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>環境関係について、環境課に確認しましたら、次回総括が3月でまとまるということで、より具体的な総括が補完する形で出てくると思います。おそらく、市民アンケートとか、委員がおっしゃった考え方の方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういう声があり、そのメッセージの出し方が大事なので、中間総括の在り方の中でぜひとも参考にしてください、ということは当課からもお伝えさせていただきたいと思います。要望として、メッセージの出し方について意見があったことをお伝えさせていただきたいと思います。</p>
加藤英人委員	<p>〈基本目標3について〉</p> <p>ギュッと縮めて表現してあるということで、そう言われればそれまでなのですが、この農業の振興のところ、下のほうで「同時に地域資源を活かし交流人口の拡大を図ることで」とありますけど、これは地域資源を活かすのが1つ、交流人口の拡大を図るのが1つなのか、地域資源を活かした交流人口の拡大を図るのが「活かし」の後に「た」が抜けているのか、それによって取り方も違</p>

事務局	<p>うと思いますし。果たしてこのことによって農村地域が活性化するかという部分が、非常に疑問に思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>作った側のスタンスとしては、グリーンツーリズムを意識させていただいて書かせていただきました。地域資源を活かした交流人口の拡大ということで「た」を入れるべきだろうと考えています。ただ、それが直接的に農村地域の活性化につながるかどうかというのは、これからの検討部分かなと思っております。一応、昨日も定住自立圏の共生ビジョン審議会で、このグリーンツーリズムにつきましては、関川と栗島と連携してやりましょうと、今度の議会に新たに協定に変えるということで、昨日審議会の決定をいただいております。</p> <p>意図的には、「活かした交流人口の拡大」ということで書かせていただきました。</p>
加藤英人委員	<p>グリーンツーリズムは協議会も立ち上がっているのですが、最初、村上地域振興局さんのほうで音頭を取って3年間やって、その後は会としてはあるのですけれども、はっきり言って活動が乏しいのです。隣の胎内なんかだと、受け入れ体制がある程度確立してしまして、村上にはたくさんメニューと、たくさんの方がいるにもかかわらず、受け入れ体制が悪くて受け入れられないという部分がありますので、その辺はきっちり、受け入れ体制を確立するというところからスタートしないといけないと思っています。</p>
渡辺ひろみ委員	<p>就業と雇用支援についてのところ。「職業訓練校及び勤労青少年ホームでの活動」と最初に書いてあるのですが、具体的にどんな活動があったから、それが就業雇用支援につながっていったのか。どんな活動をやったかが疑問だったので、教えてほしいです。</p> <p>それから、地域若者サポートステーションは、就労を希望する若者に対してのサポートを行っているということですが、その対象者が分かりづらい部分があります。どういった対象者にどんなサポートをしたのかというのを簡潔でいいので教えていただきたいのですが。</p>
事務局	<p>言葉足らずで申し訳ありませんでした。これも先ほどの田辺委員のご指摘であれば、「こういう活動により」というのがないから分からないというご指摘かと思うので、加えるようにしていきたいと思います。具体的に、職業訓練校では、今、OA 関係と堆朱関係の職業訓練があります。ただ、なかなか生徒が不足しているのが現状です。</p> <p>勤労青少年ホーム自体は、そこで余暇活動を楽しむほかに、日商簿記の資格取得講座をやったり、趣味から資格取得のほうにシフトしているという現状がございます。</p> <p>それからサポートステーションですが、総合戦略の中でも書かせていただきましたが、キャリアコンサルタントの配置をしております。基本的には、勤めたくても勤められない方に、就業体験や活動体験などを行う活動だったと認識しております。</p> <p>地元のサポステのほうは、今、新発田に移ってサテライトになっています。大事な労働施策ですので、そこを強化したい、維持したいということで、国に頼らないで、市で直接、単独で付け足して配置させていただいているというのが現状です。</p> <p>もしご要望であれば、準備させていただきます。次回までにお時間いただければと思います。よろしく申し上げます。</p>

田辺委員	<p>林業の振興のところの2行目で「一定の成果は得られたが材価向上」とあります。この材価の向上はいくら地域で頑張っても駄目なので、そこを「大きな課題を解消するまでに至っていない」と書いてあるのです。これは、一村上市では解決できる問題ではないので、ここを今後の課題にするみたいな形になっているのですが、それは書きすぎかなと思った次第です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。材価が向上しないために、林家所得が少なく、人材が育っていないということを短くしてしまい、こんな形になってしまったのかと思います。具体的には、低コストで出す仕組みづくりを、ハードとソフト両方でやっていかないと、林家所得の向上にはつながらない、それをやっての材価の向上を目指すという表現が大きな形になっていまして、その辺の表現は若干訂正させていただきたいと思います。</p>
板垣委員	<p>同じく5ページ目の林業の振興のところです。最後の後段のところ、「木質バイオマスの利用可能性について研究する必要がある」というのは、十分理解できますし、定住自立圏の観点からも今、関川村さんでの計画に載っていくというところもあると思います。</p> <p>その前の行、CLT（直交集成板）です。これは、木材の中では昨今言われてきた新しい工法で、全国的にはCLT工法の協会もできて久しいですし、民間の大手資本がばんばん複数社入ってCLTの普及に努めて、実際に公共建築物がほとんどだと思えるのですが、利用されています。</p> <p>どちらかというと、新潟県は林業に関しては後進県ですし、村上市はその中においてはトップランナーで行っていると思いますが、CLTに言及したものが、今まで出てこなかったのです。若干、私、心当たりがある中で、CLTについて構想があると表明した企業、事業所もあると思うのですが、大きく林業を考えた場合に、CLTという、重箱の隅をつつくという表現が悪いですが、突出した工法で、なおかつ、それが市産材の利用拡大につながるということは到底直結しないのです。これに言及しているというところは、前も聞いたところがあるのですが、何かそういったこだわりがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市長が着目しているものであります。先般も、県の方と協力させていただいて、下越や北部でそういうセミナーみたいなものを開いて、私も出席させていただきました。私がこんな言い方をすると、誤解を招くと思うのですが、良い評判も悪い評判もあるとお聞きしています。設計やそういうものにもあまりにも時間がかかりすぎて、ほかの経費の面でも採算が取れないということもあります。</p> <p>ここでは研究ということで、導入についての検討ではなくて、研究という段階で表現を下げさせていただいているというのが正直なところです。</p> <p>南陽で、立派なモデルCLTでやっているということで見に行ってきた職員もいるのですが、市でもやれるものならやりたいというのがあるのですが、こちら辺でつくる工場もないので、果たして市産材とどう直結するかという検証はまだしていません。これから研究という表現に留めさせていただきたいと思います。</p>
加藤英人委員	<p>6ページの上なのですけれども、水産業の振興のところ。これは表現だけなのですけれども、1行目と2行目。2行目が「一定の成果が得られた」となっているのですけれども、1行目が「推進を図るほか」となっているので、「図った」の方が良いと思います。どうですかね。</p>

佐藤副会長	では文言をそのように修正するということでお願いします。
大嶋委員	<p>〈基本目標4について〉</p> <p>7ページに「河川排水路の整備推進」と書いてあります。この河川の排水路等の危険箇所や浸水多発区域を計画的に整備してきたということですが、神林の石川とか笛吹川とか、拡張の用地は取ってありますが、いまだかつて40年も経っただけけれども、改修工事に着工していないし、笛吹川に橋が3本かかっているのに、3本ともひび割れて、市から8トン以上の車は通らないでくれという情報も入っています。その辺はどうなのですか。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>勉強不足で、それがほ場整備でできた用地なのかどうかというのちょっと分からないのですが、そのままご意見があったのだけれども、という形でお伝えする形しかないかと思っています。強いて言うのであれば、お金がないのかなぐらいは想像がつかます。橋梁に関しては、長寿命化ということで、先のトンネルの事故以降、計画的に優先度の高い順に進めさせていただいています。個別に石川と今のことは、私、存じ上げなくて申し訳ないのですが、継続的に工事を行っているということだけのご理解いただきたいと思います。</p>
田辺委員	<p>石川については、河川整備計画も策定されておりまして、計画的なことはみんな終わっております。あとは、整備を進めるという段階ですけれども、いかんせん、この公共投資の削減ということで、土木部の予算でいうと、一時期の40%まで減少しているということがありまして、本来であれば災害が起きたら復旧するのではなくて、その前の一步前で予防保全という意味でどんどん進めていく必要があるのですが、今言われたように金がないということで進まないのが現状です。三面川につきましても、昨年整備計画を作らせていただきましたけれども、いかんせん、なかなか進めないのが現状ですので、また皆さんからそういう意見をいっぱい出してもらって、地域から発信してもらって、皆さんに協力いただいて整備していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
佐藤副会長	<p>担当課のほうに、地域の貴重なご意見ですので、ぜひお伝えしてくれるだろうと思いますので、それを反映していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
山口委員	<p>7ページの河川排水の整備推進の、荒川における「たんぼ（湧水ワンド）」についてです。今はこのたんぼを上流に移してつくったのですが、本来であれば、今まではコサギのコロニー、生息地、繁殖地があったのです。それを上流に持って行ったわけで、ここに「保全・再生」という言葉ができていたのですが、このたんぼの再生ということについて、何か具体的な計画があるようでしたら、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>国交省の羽越河川国道事務所の事業でして、申し訳ありませんが承知しておりませんので、もし、機会があれば情報提供させていただきたいと思っております。申し訳ありません。よろしくをお願いします。</p>
佐藤副会長	<p>保全の計画はあるということで、よろしいですか。</p>
事務局	<p>確認させてください。後で個人的に情報提供だけさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p>



佐藤委員	確認して情報を加えていくということでお願いします。
脇坂委員	8ページの港の活性化のことです。文章で、「防砂堤事業に着手され一定の成果が得られた」という文句ですけれども、この文章をここで切るのではなくて継続するような形の文章で、できればお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局	ありがとうございました。着手されたばかりということですので、継続性があるような工夫をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。
加藤英人委員	9ページの公共交通の充実です。この上段の最後ですが、「地域によってはより活用しやすい確保対策を求める声もある」という表現です。それで満足度が4割ちょっとしかないのに、こういう優しい「声もある」という形で終わっていいのでしょうか。この地域によってというのは、山北だと思うのですが、声があるどころか、もう大合唱しているのだけれども、全然こちらまで届いていないのかなと思います。いつまでたってもなかなか対策を講じてくれないので、非常に、交通の総合計画には非常に不満を持っているのです。ですから、その辺ももう少し正直に現状を書きなさいということで、戻していただければと思います。
事務局	来年から山北タクシーさんが、良いような動きも出てくるのかなという情報が入っていますので、今よりは充実させる施策は当初、やりたいなと市長と話しています。全体で考えないと駄目だということも重々承知しております。具体的な動きは第2次総合計画の中の柱の検討事項になるかと思っておりますのでよろしく願いいたします。 表現は修正します。
渡辺優子委員	〈基本目標5について〉 10ページの一番下のスポーツの振興というところですが冒頭の「スポーツ推進委員による各種教室の開催により」となっています。私自身もスポーツ推進委員ですが、実はスポーツ推進委員は大きな課題を抱えていて、自主事業、主催事業というのは持っておりません。総合型と連携しながら実際やっているということで、その後に「スポーツ推進委員との役割の明確化」というのもありますが、このスポーツ推進委員による各種教室の開催というのは、私は間違いではないかというのが1つです。 それから、3段目の各クラブのネットワークづくりを進め、とあります。ネットワークについては、4～5年前前から言われていることですが、この総合型クラブのネットワークだけではなくて、スポーツ推進組織のネットワークづくりというのを進めていかないと、市全体のスポーツ振興というのはうまく機能しないと思いますので、そこを、ぜひスポーツ推進組織のネットワークづくり、それから冒頭の部分も訂正をお願いしたいと思います。
事務局	大変申し訳ありません。スポーツ推進委員の各教室の開催の、というところは、どこを直すべきかという具体的なものはございますか。
渡辺優子委員	スポーツ推進委員ではなくて、たぶん、総合型クラブの中でやられているものを、スポーツ推進委員がお手伝いしているという状況が正しいと思います。この表現だと、スポーツ推進委員がやっている教室と取られるので、そこをはっきりしたほうが良いと思います。

佐藤副会長	<p>総合型クラブのところは各種教室を開催している、そこへ、協力をしているという表現だそうです。</p>
加藤幹司委員	<p>9ページの「学校教育の充実」であります。先日報道された記事があったのですが、いろいろ検討したところ、学校の適正学級は最低2学級であるというところから、学校の再整備が答申されているわけですから、そのことをここに盛っておかないというのは、ちょっとおかしいのかなと思っております。この文章の書き方を、もうちょっと内容を吟味した上で精査してもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。まさしくこれをつくった時点とタイムラグが出ています。答申が1月に出ていますので、加藤委員が言う方向で、統合という言葉を使うかどうかは別として、整備の方向性はここであわせていただきたいと思います。</p>
佐藤副会長	<p>今、複式学級とか、そういうものがどんどん増えてきている市内の学校ですので、どうしても今後の方向とか、そういうものは、はっきりでなくても、そういう基本的な、2学級くらいないと教育の効果が上がらないという部分を取り上げてほしいということでもあります。その辺を反映させていただければと思います。</p>
大滝委員	<p>9ページの学校教育の充実で中ほどに「学力は向上しました」とあります。では、この学力向上を支える基礎体力は向上しているのかという疑問を持つのです。少子化で、1クラス10人未満という学校はたくさんあると思います。学校の中で、そういう基礎体力、体育というのは十分やられているのかという疑問があります。少子化になると、団体競技は当然できません。子どもは室内の趣味にはしるという、学力を支える基礎体力は向上しているのかということに疑問に思いますので、その辺はもう少し検討していただきたいと思います。</p>
佐藤副会長	<p>その辺、教育委員会と協議して精査していただければありがたいと思います。</p>
渡辺ひろみ委員	<p>10ページの生涯学習の充実なのですが、青少年の健全性は、最終的に子ども若者総合サポート会議で支援に取り組むと思っているのですが、これは子ども若者総合サポート会議の構成している委員で協力して支援に取り組むというふうに理解すればいいのだと思うのですが、このままサポート会議で支援に取り組むというのは、不自然な感じがして変えてもいいのかなと思いました。サポート会議を構成している委員でサポートしますというような意味合いでとれる形に直してはどうかと思いますのでよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>子ども・若者育成支援推進法が成立した後、なかなか進んでいない現実もあるのかなというところは、皆さんと共通の認識になろうかと思います。実際に書くのは、「サポート会議で」書いているのですが、中味を掌握していないので、捉え方が違うのかなという指摘がありました。その若者総合サポート会議で何を市が取り組むかとか、どういう主体で取り組むかをもっと分かりやすく表現しなければいけないのではないですかという意見をいただいたということで、生涯学習課の方に戻したいと思います。よろしくお願いします。</p>
佐藤副会長	<p>青少年健全育成の「困難者」というのは、どういう意味ですか。</p>

事務局	<p>併せて分かりやすい表現に変えさせていただきます。家庭児童の困難とごっちゃになっている可能性がありますので、ちょっと整理させてください。よろしくをお願いします。</p>
板垣委員	<p>〈基本目標 6, 7 について〉</p> <p>12 ページの施設改革のところですか。これについては、施設統廃合等改革というのも施策の 3 本の中にあると思うのですが、具体的に言うと、山北の場合は相当数、何もしていない状態で、ただの幽霊屋敷みたいになって置かれている、放置されている状態です。地域の団体がそこを利用する場合には、市にお金を払って利用しているわけですが、具体的な例を述べると、学校統廃合、閉校後、12 年経過していても、実際に掃除の道具、モップ 1 つ変えていない状態のところ、使ったらお金を取られるし、清掃もしてくださいというそういったところになっているのです。</p> <p>ここに書いてあるような公共施設等管理総合計画を策定中ということで、どのくらいその部分に内容が含まれているか疑問なのですが。今後、総合計画の中で、他の地区でも同様の問題が出てくると思います。中には、当然、閉校跡地を利用して成功した事例もあるのですが、なかなかそこに踏み切れない小規模な集落等についての活用についても、やはり総合計画のほうでしっかりとした指針をつくってあげる必要があるのではないかと思います。その辺のところを、ちょっとお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>板垣委員がご指摘のところ、よく分かります。それには条例上、補助金の適正化に関する法律というのがありまして、50 年という期間の中でやめると返さなければいけないということで、行政処理上、何々ふれあいセンターとか、何とかセンターという形にして補助金交付施設を維持しているというのが正直なところですか。</p> <p>今、ここにある公共施設等管理総合計画は、国から平成 28 年度末までに作成するよう要請が来ています。一つ一つの施設はどうするか方向性を出すことになりますので、もう少し明確になる管理の計画になります。極端にいうと、壊しますか、お金使いますか、何しますか、書きなさい、みたいな計画なのです。</p> <p>ただ、市町村も千差万別ありまして、きっちりやるところと書ききれないところと、まだ策定中ですので言えないところがありますが、今までよりは明確な施設利用が出ます。大事なものはその先ですので、それが総合計画の中でどう位置づけられるかというところはこれから皆さんでご議論いただく第 2 次基本総合計画の中の 1 つのツール、あるいはパーツかなと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>公共施設等管理総合計画は、現在作業中です。全国の市町村で作業中で、村上市も今、総務課の行革担当のほうで、全ての課を取りまとめて作っております。</p>
山口委員	<p>12 ページの協働のまちづくりの推進です。実はまちづくり協議会が最も大切に活動しているのは主体性の問題です。上から 5 行目辺りに、「主体となる役員」という表現がされていますけれども、ちょっと紛らわしいと思います。役員は主体にはなりません。あくまでも補佐です。主体が市民ということになりますので、この辺の表現を少し、気を使っただけであればと思ひまして提案させていただきます。よろしくをお願いします。</p>

佐藤副会長	主体は地域の住民がということです。その中核となる役員ということでしょうか。
事務局	まちづくり協議会の代表もいらっしゃるのですが、役員の人材不足という表現は使ってよろしいかなというところもご意見いただきたいと思います。それぞれ、いろいろある中での話ですが、使ってもいい感じでしょうか。一概に、全部の市の総括として言い切ってしまうといいかどうかは気になります。
山口委員	それは、私は大いにアピールすべきだと考えます。
大嶋委員	役員の人がみんなやっているの、それは必要だと思います。
会田委員	私も荒川地区のまちづくり協議会の会長として4年目になっているわけですが、なかなか、市で1億円近い金を投資しているわけですが、その効果というか、最近、もう少し、ここに書いてあるとおり、抜本的な見直しが必要なのではないかと思っております。と申しますのは、市民参加のまちづくりと言うけれども、聞こえはいいのだけれども、それなりの主体ができていない。実際やってくれるのは、市の職員が主体で、事務局が取り組んでいる関係で、もう少し、この辺、今後見直しする必要があるのではないかと思っております。
山口委員	今のお話の中で、これはあくまでも荒川という地域の内容かと思えます。村上は決して、そのような消極的な活動は展開しておりません。発足当時から非常に質の高い、今後、将来の展望を、この総合計画をどこの部分をまちづくり協議会でやらなければいけないのかという意識づけの高いところで議論をしています。ぜひ、期待をもって推進していただければと思っております。
大滝委員	私の地区も人材不足は否めないと思います。特に若い人の参加が少ない。やはり行動を主体的に盛り上げてきた人たちが高齢化しています。それと女性の参加が少ないという状況がありますので、その辺をきちんと克服する体制を整えれば、それなりの地域の活性化はあるのかなという感じです。
富樫委員	同じような地域の現状です。ただ、その中において、総合計画と、これからわれわれが別にやっております地域審議会と、これらの意見もまとまってきました、これらも後押しするような予定になっております。それらの答申を、この総合計画の中に、具体的に書かれておりますので、それらと同じように地域審議会が出た意見をまたここにプラスしてやるものなのか。それともそれは計画に載っていないから、それは後回しなのだとか。そういう優先順位というのはいないのでしょうか。
事務局	このまちづくりの問題ですけれども、これにつきましては、私の書き方が悪かったかもしれませんが、それぞれの地域で異なる課題というところで振り分けさせていただければと思います。 今の富樫委員のおっしゃった、地域審議会からこまめな提案をいただいて、2月2日にこれからお持ちいただき提言書として提出いただきます。基本的な考え方は、これは総括であります。今いただいているのも加味します。そのために地域審議会の方に1年間かけてご協議いただきましたので、全てを、当然この総合計画の審議会に、地域審議会からこういう意見が出ていますとご披露させていただいて、分科会、部会の中でテーブルにのせます。 今の事業の優先度というレベルの話は、そこまで達しておりません。基本的

佐藤副会長	<p>に今つくろうとしている総合計画は、これから基本構想とか、基本的なところを皆さんにご議論いただきますけれども、限られた予算の中でやらなければならないということは間違いありません。これはもうちょっとお時間をいただきたいと思います。</p> <p>この辺で中間総括案については、皆さんのご了解、ご意見を反映していくということでご理解をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」という声あり)</p>
[説明]事務局	<p><b>(2) 第2次村上市総合計画の策定に関する基本方針(案)について</b>  (資料2 (1. 基本的構成) について説明)</p>
佐藤副会長	<p>計画期間が、第1次は8年間、第2次では時代がどんどん変わるということを受けて5年間という見通しでやりたいということです。いかがでしょうか。</p>
田辺委員	<p>めまぐるしい社会情勢ということで、実施計画については5年間、もっと短期でもいいと思います。しかし、基本構想の部分は、そういうものはもう少し長期的に見ないと駄目だと思うのですが、その辺はどう考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃる意味は十分、分かるのですが、私ども事務局として考えているのが、第1次総合計画と同じつくりでいいかどうかというところから入っています。去年の例を挙げると、佐渡市さんは総合計画基本構想を作りませんでした。より実現的な、ビジョンとして出して、実際にやる事業を中心に行こうとか、いろんな議論がありました。</p> <p>全国的には総合計画不要論もございますので、この5年間は1次計画を継承する形で実施し、次に作る時は、本当に基本構想とか基本計画は要るのかということ、第3次計画の作業の中でやっていきたいと思っています。基本構想は本来、まちの目指す基本構想がコロコロ変わるものではありませんので、おっしゃる意味もよく分かるのですが、この5年間は次の第3次までのつなぎという意味ではないのですけれども、きちんとこれを1回やらせていただき、田辺委員のおっしゃるような形の基本構想にするのか、ビジョンにするのかというのは、第3次の中で時間をかけて議論させていただきたいという意味で、取りあえず5年間で1回切りましょうという考え方です。基本的にはそのような形でどうでしょうかというご提案ですのでよろしくお願いいたします。</p>
加藤幹司委員	<p>戦略を担当させていただいた関係で私の考えをご説明させていただきます。</p> <p>確かに基本構想というのは、長期的なスパンで考えるべきだろうと思います。しかし、あらゆる計画の基礎は、人口という市場の中で決まってくるのだろうと思いますと、なかなかその人口の推移というのは、政策に大きく影響するわけです。従いまして、今後、人口の推移をKPIとかPDCAとか、いろんなことで政策の効果を検証しつつ、次期に移行していくということの方が着実な整備ができるのではないかと意味で、私は5年でもいいのかなと考えておりました。</p>
山口委員	<p>以前から少し違和感があった部分がありまして、この5年間についてもそうなのですが、仮に任期を迎え新しくビジョンを持たれた市長さんに代わられた場合、これが変わっていくのかという不安定なところもあるのかなと考えております。この辺についてちょっと説明いただければありがたいのですが。</p>

事務局	<p>高橋市長に「次の任期は何年ですから仮に市長が交代したら」と、なかなか言いづらい部分があるのですが、想定した議論はやらせていただきました。</p> <p>市長の意向としては、選挙はどうであろうが、「5年間、このまちづくりを進めたいのだ」という自分の思いの総合計画を、委員の意見を聞きながら作りたいとのことです。次のことはあまり考えていません。</p> <p>今の懸念の部分は、結構時間をかけて、副市長あるいは総務課の方を交えて相談した結果、庁内策定委員会で、これで行こうという形でご提案させていただいております。</p>
佐藤副会長	<p>それでご理解いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では基本方針案については、5年間の策定の中で基本的にこういう形で、第2次総合計画を進めるということをご了承いただきたいと思います。よろしく願います。</p>
[説明]事務局	<p>〈資料2（2.実施計画と進捗管理）について説明〉</p>
加藤英人委員	<p>今の説明で、この予算は、3年とありましたけれども、計画は5年間にするのだけれども、後ろの2年間に関しては、項目を掲げても、目標数値とか予算はまだ出せる状況ではないので、3年以内に入ったときに数字を入れるという考えですか。</p>
事務局	<p>例を申し上げますと、今、28年度中に、29年から31年度までの実施計画を作ります。そこに計画額を入れます。この事業は31年にいくらでやりたいという計画を入れ込む必要があると考えています。次の年、29年度中に、じゃ、29年度は分かった、30、31、32年はどうするのだという計画は入れながら作っていく。ただ、当初年度は予算額を入れていきます。補正とかもありますので、その辺の細かいところの詰めはこれからさせていただきますが、3年間のまちづくりの形がこういう形で、これをやるのだということをも市民に公開すべきだろうということからこのような仕組みにさせていただきたいというご提案であります。</p>
加藤英人委員	<p>5年計画でも、後ろの2年間の分は、当初は数字が入らないのですか。</p>
事務局	<p>5年分の財政見通しは出します。事業自体は3か年しか載せません。後ろの32、33年の事業は実施計画としては載せません。ただし、財政見通しを立てるときは、それがなくてはできませんので、5年後の姿、そこに事業のすみ分けは内部的にさせていただいて、数値的なものを事業単位ではないのですけれども、全体の財政収支見通しは出させていただきたいということで財政課と詰めています。</p>
佐藤副会長	<p>主要事業に対しては5年間の見通しで、概算の後2年間については、概算の予算が入ってくるということですね。よろしいでしょうか。他になければ、2の件、皆様のご理解をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
佐藤副会長	<p>ありがとうございました。以上で議事は終わらせていただきます。</p>

[説明]事務局	<p><b>4. 次回審議会について</b>          〈資料3について説明〉</p>
佐藤副会長	<p>次回はワークショップということで、<sup>けんけんごうごう</sup>喧々囂々、ご意見をいただきながら、盛り上げていければと思っております。</p>
事務局	<p><b>5. その他</b>          今日、参考資料として市民アンケート調査の自由意見について、というものを配布させていただきました。基本的に原文に近い形で載せていて、あれっという日本語が出てきますけれども、こういう意見がありましたということでお示しさせていただくというお約束をさせていただきましたので、カテゴリーに分けてご意見があるという形で入れました。今後のワークショップとか、基本計画の中の参考資料としてお配りさせていただきましたので、ご一読いただきまして今後の議論に参考にしていただければと思いますのでよろしくお願ひします。</p>
佐藤副会長	<p><b>6. 閉会</b>          〈あいさつ〉</p> <p style="text-align: right;">以上</p>